

令和4年第4回五城目町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和4年12月5日（月）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長行政報告

令和4年五城目町議会12月定例会会議録

令和4年12月5日午前10時00分五城目町議会12月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
6番 荒川滋	7番 佐々木仁茂
8番 畑澤洋子	9番 斎藤晋
10番 石井光雅	11番 伊藤正春
12番 佐藤重信	14番 館岡隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

13番 荒川正己

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	教育長	畑澤政信
総務課長	伊藤敏和	まちづくり課長	柏和順
税務課長	石井政幸	会計管理者	猿田仁
議会事務局長	東海林博文	農林振興課長	大石芳勝
商工振興課長	小玉洋史	建設課長	猿田弘巳
学校教育課長	齊藤正和	生涯学習課長	越高博美
住民生活課長	小玉広信	健康福祉課長	猿田広秋
消防長	佐々木貴仁	総務課課長補佐	小玉重巖

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 東海林博文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数12名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和4年12月5日招集の令和4年第4回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和4年12月5日招集の令和4年第4回五城目町議会定例会の運営について協議のため、11月29日午前10時からと本日12月5日午前9時30分より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は両日とも6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは武田副町長、伊藤総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

なお、本日12月5日の会議は、武田副町長が欠席しております。

当局提案の付議事件は12件であり、それらの概要説明の後、一般質問者6名を確認し、会期日程については、12月5日から12月9日までの5日間といたしました。

本日5日は、この後、議員研修報告を行います。最初に松浦真議員がシェーンバッハ・サポーでの町村議会広報研修会について報告し、次に椎名志保議員が国際文化アカデミーでの町村議会議員特別セミナーについて報告いたします。最後に伊藤正春副議長が南秋田郡町村議会議員大会の報告を行います。次に渡邊町長より行政報告があります。12月6日は、一般質問で6名が質問に立ちます。質問の順序は、午前が畑澤洋子議員、斎藤晋議員、午後が工藤政彦議員、松浦真議員、椎名志保議員、荒川滋議員の順序となります。12月7日は本会議で、議案上程、議案第70号から議案第79号までの説明、質疑、委員会付託となります。次に陳情を委員会付託いたします。その後に各常任委員会の開催となります。

なお、議案上程につきましては、本日 9 時 30 分からの会議において、当局より議案第 73 号、五城目町学校給食費無償化基金条例制定について、差し替えの申し出がありました。これは、他の基金条例と整合性を図るため、条例案第 2 条「基金は、前年度繰越金をもって積み立てるものとし、積み立てる額は予算で定める。」これを「基金として積み立てる額は、予算で定める。」とするものであり、委員会としては、議案上程前であることから、当局の申し出を了とすることといたしました。

12月8日は各常任委員会。12月9日は本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、委員会提出議案を処理し、その後に議案第80号と議案第81号の人事案件2件を議案上程し、それぞれ説明、質疑、議決を為し、最後に議員派遣を議決し、閉会となります。

会期日程については以上であります。新型コロナウイルス感染症防止対策は、これまでの定例会と同様といたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

次に、議員研修報告を行います。

3番松浦真議員の登壇を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） それでは、議会広報研修会の報告をさせていただきます。

令和4年9月20日火曜日に開催されました、令和4年度町村議会広報研修会の報告をいたします。

研修場所は、シェーンバッハ・サボーであります。

議会広報副委員長1名と合わせて2名が出席しました。

議会広報ファシリテーターの講師である越地真一郎氏、杉並区広報専門監 谷浩明氏、エディター 吉村潔氏による、分かりやすい議会広報の重要性を改めて理解することが

できました。

北海道鷹栖町のチラシや広報事例では、地域住民の関心を引き立てるための取り組みについて学びました。特に、今年度当町で実施された子ども議会開催の成果などを、小・中学生にも読んでもらって分かるように中学校の先生に特別寄稿してもらい、平仮名や平易な文章を多用した議会だよりを発行することで、子どもたちにも分かりやすく、また議会コンクールの受賞などを狙っていくなどの議会改革も重要であると感じました。

今後も、表紙のデザイン刷新や町民参加のページなど、これまでの良い部分を生かしながらも、議会改革の一環で広報紙の見直しも含め、議会広報紙作成に臨んでいきたいと考えております。

以上で議会広報研修会の報告とさせていただきます。

○議長（石川交三君） 次に、5番椎名志保議員の登壇を許します。5番椎名志保議員

○5番（椎名志保君） おはようございます。

令和4年度市町村議会議員研修、町村議会議員特別セミナーを受講いたしましたので、ご報告いたします。

研修日時は、令和4年10月25日から26日の2日間であります。

研修場所は、滋賀県大津市全国市町村国際文化研究所。

研修の目的は、地域の活性化や住民のニーズに合致したまちづくりのあり方が課題となっている。まちづくりや地域づくりの取り組みの中で、町村議会議員に求められる役割について考えるというものであります。

研修内容といたしましては、10月25日、1科目目は「まちづくりは人づくり」と題し、長野県高森町長 壬生照玄氏によるご講演。2科目目は、「体験的な学びを通じた地域づくり」と題し、特定非営利活動法人E C O P L U S代表理事の高野孝子氏からのご講演でした。26日、2日目は、1科目目に「地域の発展にスポーツや大学ができること」と題し、びわこ成蹊スポーツ大学副学長であられる石井智氏によるご講演、2科目目は「文化から学ぶ地域」と題し、東京大学史料編纂所の教授 本郷和人氏によるご講演でした。各分野でご活躍されている講師の方々による貴重な講義を聞くことができました。

令和3年マニフェスト大賞首長部門で優秀賞を受賞された長野県高森町長 壬生氏からは、町の将来像を「なりたい『あなた』に会えるまち」とし、「日本一のしあわせタウン高森」を目指すため、行政がすること、町民が頑張ることを明確にし、頑張ると言っ

てくれる「人材（人財）」を育てることをマニフェストの柱にしたまちづくりを、NPO法人ECOPPLUS代表理事である高野氏からは、農業体験など具体的な体験を通し学ぶ、持続可能な地域づくりを、びわこ成蹊スポーツ大学副学長であられる石井氏からは、少子化、少子高齢化、ウィズコロナ、DXといった課題のある現代社会にこそ、スポーツの力が生きてくるといったことを、東京大学史料編纂所教授 本郷氏からは、戦国の時代からあらゆる苦難を乗り越え今に至る我が国のあらましを、史実を用い、ご講義いただきました。

このたび学ばせていただいたことを町民とともに行う活動や、今後の町への提言に生かしてまいりたいと考えております。貴重な研修の機会をいただき、感謝申し上げます。

○議長（石川交三君） 次に、11番伊藤正春議員の登壇を許します。11番伊藤正春議員

○11番（伊藤正春君） 去る11月17日に開催されました南秋田郡町村議会議員大会について報告いたします。

出席者は議員11名、欠席議員は2名、職員2名の参加。

南秋田郡内の町村議会議員が一堂に会し、地域で抱えている課題や情報を交換し、相互交流を深め、地方創生の振興に資することを目的に、大潟村ホテルサンルーラルを会場に、コロナ禍により3年ぶりの開催になりました。

はじめに、議員として8年以上在籍した八郎潟町 加藤千代美議員が自治功労者表彰を受けました。

次に、南秋田郡の課題や要望を7項目にまとめた大会決議を全会一致で採択いたしました。

講演は、山形県町村議会議長会参与武田裕樹氏です。演題は「地方議会の現状と課題について」であります。

「議会議員の現状」については、国会と地方議会の位置づけ、議員の活動能力の限界と実際。「議員の言動」については、発言自由の原則と責任・ルール、政策形成能力を高める、一般質問の組み立て方、創造的・建設的な議論を深め合う。質問では、疑問点と提言を行う。議員の発言は、内外を問わず注目されています。「会議中の発言等の課題・留意点」については、ハラスメント、不穏当、不規則発言の言動の措置の取り組み。

「地方議会の更なる真価に向けた取り組み」については、通年会期のススめ、デジタル化への対応、住民の議会への参画、議員のなり手確保策など、今後の議員活動にとって

参考になる多岐にわたる講演でありました。

南秋田郡の議員と課題を共有し、交流と絆を深め合う有意義な議員大会でありました。

以上で研修報告といたします。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

本定例会は、令和4年度一般会計補正予算案をはじめ、12件の議案についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、本年9月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、私自身の新型コロナウイルス感染について、皆様方にご迷惑、ご心配をおかけし、誠に申し訳なく存じます。軽症ではありましたが、今後も基本的な感染防止対策を引き続き徹底してまいります。

次に、叙勲の受章について申し上げます。

このほど、秋の叙勲が発令され、元分団長の舘岡三男様が瑞宝単光章を受章されております。舘岡様の受章を心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたる功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、8月の豪雨災害関係について申し上げます。

はじめに、災害廃棄物の処分について申し上げます。

災害廃棄物については、委託業者などによる個別回収を行い、粗大ごみや畳など現場で分別可能なものは、八郎湖周辺クリーンセンターに搬入しております。

また、小倉のストックヤードに仮置きした分別困難な災害廃棄物の処分については、10月31日から11月4日までにストックヤードからの搬出作業を終了し、災害廃棄物運搬処分業務の委託契約を締結した秋田市のユナイテッド計画株式会社所有の施設で破碎・焼却などの中間処理を行っております。最終的には焼却灰及び残渣などを町の一般廃棄物埋立処分場に埋立処分して、12月中には全ての業務を完了する予定となっております。

次に、被災者の支援について申し上げます。

床上・床下浸水被害に遭われた世帯を対象に支給する五城目町被災者支援特別給付金につきましては、11月末時点において、対象世帯108世帯のうち88世帯の給付を行っております。

また、浸水被害に遭われた世帯の水道料金の減免支援につきましては、対象世帯152世帯のうち143世帯の申請となっており、下水道使用料免除支援につきましては、対象世帯70世帯のうち66世帯の申請となっております。

いずれも申請漏れがないよう、周知に努めてまいります。

次に、災害復旧事業の査定状況について申し上げます。

林道施設災害復旧事業は、4路線17か所であり、11月7日から11日にかけて査定を受け、2億9,517万円の申請額に対し、2億8,497万3,000円の決定額を得ることができております。

また、農地農業用施設災害復旧事業は、農地19か所、農業用施設26か所、計45か所であり、11月28日から12月2日にかけて査定を受けております。

公共土木施設災害復旧事業は、河川が20か所、道路7か所、計27か所であり、10月25日から3回にわたり査定を受け、2億2,403万7,000円の申請額に対し、2億2,447万4,000円と、43万7,000円増額の決定額を得ることができております。

また、被害を受けた「湯ノ又橋」の水道添架管につきましては、破断被害がなく、現在も通水はしておりますが、継続使用は困難であることから、既に上水道施設災害復旧事業の手続きを講じており、申請額1,437万7,000円をもって、今月7日には厚生労働省の災害査定に臨む段階となっております。

災害復旧工事においては、一部、繰越事業となることもありますが、来春の農作業などに支障のないよう、全ての施設について早期復旧に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

国内では、第8波ともいわれる新規感染者の増加傾向が続いており、県内においても11月に入り、1,000人を超えるとともに過去最多を更新する状況が見られるなど、今年の夏を上回る感染拡大のみならず、インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、秋田県は改めて基本的な感染防止対策の徹底に加え、早めのワクチン接種の積極的な検討や、感染に備えた事前準備などを呼びかけております。

町としても、引き続き基本的な感染防止対策の徹底を図るとともに、オミクロン株対応ワクチン接種の円滑な実施に努めているところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症などの影響により中止・縮小された事務事業の実績による減額などについて、12月補正予算に計上させていただいており、内訳について

は、支援対策事業の進捗状況と併せて別紙にて提出しております。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、統計功労者の表彰について申し上げます。

1 1月30日、長年にわたり統計調査に従事し、各種統計における顕著な功績が認められ、伊藤辰雄様と原田富雄様が県知事表彰を受賞されております。多年にわたるご功績を称え、心からお祝いを申し上げます。

次に、職員採用試験について申し上げます。

令和5年度採用の町職員の選抜につきましては、広報ごじょうめ及び町ホームページで募集をし、一次試験は町村会へ委託した統一試験で「教養試験」及び「一般性格診断試験」を実施し、二次試験は「面接、作文」を町独自で実施し、採用候補者を決定しております。

1 回目の大学卒一般行政及び大学卒保健師の採用については、5月25日から6月15日までの期間で募集し、大学卒一般行政3名、大学卒保健師2名の申し込みがあり、7月10日に一次試験を実施し、大学卒一般行政1名、大学卒保健師2名について8月19日に二次試験を実施し、大学卒一般行政1名を合格としております。

また、高校卒一般行政及び消防職員の採用については、8月3日から8月24日までの期間で募集し、高校卒一般行政1名、消防職員1名の申し込みがあり、9月18日に一次試験を実施し、高校卒一般行政1名、消防職員1名について10月19日に二次試験を実施し、高校卒一般行政1名、消防職員1名を合格としております。

2 回目の大学卒一般行政及び大学卒保健師の採用については、8月31日から9月21日までの期間で募集し、大学卒一般行政5名、大学卒保健師2名の申し込みがあり、10月16日に一次試験を実施し、大学卒保健師2名について11月21日に二次試験を実施し、大学卒保健師2名を合格としております。

最終的に、一般行政で大学卒1名と高校卒1名、大学卒保健師2名、消防職員1名の計5名を令和5年度の採用候補者名簿に登載しております。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、関係人口創出拡大事業について申し上げます。

昨年、一昨年とコロナ禍において五城目ファンミーティングはオンラインでの開催となっておりましたが、今年度は9月17日、18日の2日間にわたり、大阪、東京を会場に対面開催し、大阪会場では8名、東京会場では20名の方が参加されております。

本事業は、町の地域課題の解決や地域活性化に向けた活動をしている団体などの取り組みや魅力、課題を共有し、地域外に居住しながらも五城目町の地域課題の解決や地域資源の活用などに関わる人材の創出拡大を図る事業であり、今年度は、もっと森山を盛りあげ隊の活動を広く紹介したところであります。また、10月21日から23日の3日間の日程で、当町を会場に関係人口ツアーを開催し、7名の参加があり、セリの収穫、だまこ鍋づくりや森山の登山道に設置する看板づくりなどを体験していただいております。

今後も新たな関係人口の創出とともに、これまで参加された方々との関係深化に努めてまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

公共交通機関の利用について、県においても「地域公共交通乗って応援Week」を展開し、広く利用促進を呼びかけているところであり、南秋地域公共交通活性化協議会においても、10月29日、30日の2日間にわたり「無料DAY」を開催しております。期間中は「親子連れ」、「お年寄り」、「バス愛好家」などの姿が散見されましたが、昨年に比べ利用者が減少したこともあり、今後は周知方法を検討し、継続イベントとして公共交通の利用促進につなげてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、火葬場改修工事について申し上げます。

火葬場改修工事の進捗率は、10月末で84.8%となっており、増築建物は供用開始し順調に稼働しております。現在、既存建物の工事を行っており、工期限内に完成する予定であります。また、外構工事については、改修工事の工程を見ながら、現在、中庭の工事を進めており、降雪前をめどに中庭工事を終わらせ、その後、ため池の浚渫工事を進め、1月中には完成予定となっております。

次に、マイナンバーカード事業について申し上げます。

マイナンバーカードは、デジタル社会の実現に向けた重点計画により、令和4年度末までに全国民に行き渡ることを目指しておりますが、令和4年10月末時点での交付率は、全国で51.1%、秋田県で49.9%、当町では39.2%と決して高い数値とはいえ、町といたしましても、マイナンバーカードの普及促進に向けて、平日はもとより休日の申請サポートを実施するなどの取り組みを行っております。

今後も、申請サポートや広報活動を継続してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

秋の火災予防運動について申し上げます。

11月6日から12日までの日程で実施した秋の火災予防運動は、初日の6日には、水防に関することをテーマとして消防団員教養研修会を開催したほか、12日には、大潟村を開催地として令和4年度秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部総合防災訓練が行われ、本町消防団からは第1分団の皆様が代表して火災防ぎょ訓練に参加しております。

師走に入り、暖房器具の使用が増えるとともに、空気が乾燥して火災が発生しやすい環境になりますことから、火災予防に鋭意努力してまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について申し上げます。

12歳以上で2回目の接種を完了した方を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種は、11月末現在で対象者7,372人のうち1,967人が接種を終えており、接種率は26.7%となっております。

今後、集団接種は1月中旬、個別接種は3月下旬の完了を予定とし、関係機関と連携しながら円滑な事業実施に努めてまいります。

次に、出産・子育て応援交付金事業について申し上げます。

国の第2次補正予算に計上された本事業は、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、面談などによる継続的な「相談支援」と、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体として実施する事業となっております。

具体的な実施・運用方法などの詳細は検討中ですが、経済的支援として、本年4月以降に出産された方に妊娠届出時と出生届出時に各5万円相当を支給するものであり、今後示される国の交付要綱・実施要綱により事業を進めてまいります。

次に、あったか生活応援事業について申し上げます。

全世帯にエネルギー・食料品などの購入に要する費用として、1世帯当たり1万5,000円を助成する本事業は、11月18日に町内全世帯に申請書を発送しております。1回目の振込日は12月9日を予定しており、今後、速やかな支給に努めてまいります。

次に、県の補助事業を活用した各施設などに対する物価高騰対策事業について申し上げます。

原油価格高騰に伴う光熱水費の負担軽減を図るため、町内に所在する障害者支援施設

5か所、介護保険施設20か所、また、保育所などについては光熱水費に加え給食費に対して、県が設定した基準価格に基づき定員数や利用者数に対して町と県が2分の1ずつ補助する事業であり、必要経費について本定例会に計上しております。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和4年産水稻関係の作況状況について申し上げます。

10月25日現在、東北農政局発表の作況指数は、全県で95の「やや不良」と平年を下回る作柄となっており、県中央部の10a当たりの予想収量は548kgで、前年産に比べ44kgの減少が見込まれております。

これは、田植え後の6月に、低温や日照不足で生長段階において茎が枝分かれしていく「分けつ」が抑制されたため、穂数がやや少なくなったこと、また、出穂期に当たる8月には、当町にも大きな被害をもたらした記録的な豪雨災害が稲の登熟に影響したことが考えられます。

また、JAあきた湖東管内の本町分の一等米比率については、11月9日現在で93.8%と、前年同期と比べ7.1ポイント増加しております。

次に、ツキノワグマの出没などについて申し上げます。

11月25日現在、本年の出没・目撃情報は14件、捕獲数は10頭となっており、前年同期に比べ、出没・目撃情報は70件の減、捕獲数は22頭の減となっておりますが、出没箇所は広範囲にわたっており、民家への接近などが見受けられることから、今後も地元猟友会等の協力を得ながら関係機関との連絡を密にし、情報の早期収集に努め、万全な警戒にあたってまいります。

次に、森林組合の合併について申し上げます。

当町においては、各地区座談会を開催し、合併の必要性、合併後の事業計画並びに今後のスケジュールなどについて話し合いが行われ、関係市町村長及び各森林組合の役員を委員とする合併推進協議会を経て、11月7日には「男鹿南秋田森林組合予備契約調印式」が行われております。11月24日には、男鹿、五城目、湖東の3森林組合において合併臨時総会をそれぞれ開催し、いずれの総会でも合併案が可決されたところであります。

町としましては、令和5年4月の合併に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

次に、森山無線中継施設用道路の擁壁倒壊について申し上げます。

通信事業者より仮復旧工事を行う旨の説明があり、9月上旬から着手し、10月11日から現地に入り、倒壊した擁壁の除去と土留めの設置を実施しております。仮復旧後も管理道には落石による危険箇所が多数あるとのことから、既存のバリケードにかえて、さらに安全を確保するため立入禁止の門扉を設置する旨、通信事業者より伺っており、11月末に、これまでバリケードを置いたところより約200m奥の道路敷と民有地の境付近に高さ1.8mの門扉を設置し、看板を取り付けております。今後につきましても、その都度、通信事業者と安全の確保について協議を重ねてまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内経済支援について申し上げます。

町内事業所において使用できる1人当たり1万円の商品券を支給する「オール五城目生活応援商品券事業」は、11月末日現在の換金率は82.82%に達したところであり、疲弊する町民の消費生活及び町内経済の一層の下支えを図っているところであります。12月末までの使用期限となっていることから、未使用券の更なる利用を呼びかけてまいります。

次に、商工振興事業について申し上げます。

日本各地の伝統的工芸品が一堂に会した「第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が、11月18日から20日までの3日間、秋田市のあきた芸術劇場ミルハス周辺を主会場に開催されました。当町からは9つの事業者様が「秋田の郷土工芸品展」などに出展され、「職人の町五城目」をPRし、来場者から好評を得ており、販路の拡大に手応えをつかんでおりました。

次に、観光振興事業について申し上げます。

10月2日に、規模を縮小し、感染対策に万全を期した上で開催した「第33回秋田追分全国大会」については、来賓を含め約80名の方々が町総合交流センター五城館に集い、盛会裏に終えております。

3年ぶりの開催に向けて準備を進められた実行委員会をはじめ関係者の皆様が、運営に費やしたご労苦に対し深く感謝申し上げます。

次に、朝市振興について申し上げます。

10月22日に、秋の朝市「きのこまつり」が3年ぶりに開催されております。当日は、ナメコやアマタケなどのキノコ販売や、雑貨や小物、菓子類の販売など多数の出店

があったほか、朝市振興委員会に所属する各種団体の協力により、だまこ鍋や味噌たんぼ、だまこソバ、なめこ汁など五城目の秋の味覚を多くの来場者の皆さんに堪能していただきました。

次に、観光施設関係について申し上げます。

原油価格の高騰に伴う電気料金の引き上げにより、町有観光施設においても甚大な経費負担の増額が余儀なくされております。直営施設である五城目朝市ふれあい館をはじめ、管理運営を委託している各観光施設における光熱水費などの必要な予算を本定例会に計上しております。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、五城目橋橋梁補修工事について申し上げます。

現在は下部工補修に取り組んでおり、支承足回りの足場の架設を終え、落橋防止装置設置に係る地覆の縁端拡幅のため、アンカー設置箇所の配筋状況調査を行っております。今後は、支承部などの補修を施工し、工期内完了を目指してまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。

さきの議会議員全員協議会でご報告したとおり、生活排水処理事業を補完する組織の設立を令和5年度に予定しております。

当該組織の設立にあたり、これまで県と市町村の協働により実施してきた広域化・共同化事業の一層の推進を図るため、連携の基本方針や役割分担を定めた連携協約案を本定例会に上程しております。

次に、県道能代五城目線「家の沢橋架け替え工事」について申し上げます。

架け替えに係る上部工の撤去は既に完了し、下部工については、橋桁の架け替えに伴い既設橋台上部の一部を取り壊し、新たに上部部分を打設する予定と伺っております。

なお、工事施工に伴う通行止め規制に関しましては、現在のところ予定どおり令和5年3月17日となっていることから、道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、五城目町学校給食費無償化基金条例の制定について申し上げます。

1月22日の議会議員全員協議会でも協議いただきましたとおり、五城目町における小学生及び中学生の学校給食費無償化に要する経費に充てるための基金を設置する条例制定のほか、基金積立ての経費を本定例会に計上しております。

昨年9月から、新型コロナウイルス感染症対策として国の地方創生臨時交付金を財源に学校給食費の支援を行っており、五城目町はこども園から中学校まで「給食費負担がない町」として、令和5年度からは、時限的な無償化ではなく持続可能な事業として、子育て世代の負担軽減、教育現場の働き方改革、心豊かで郷土愛に満ちた人間育成などを目指して推進してまいります。

次に、五城目町教育留学について申し上げます。

秋田県外の児童生徒に探求型授業の体験や自然体験活動などを通して、五城目町の教育環境の良さを体験してもらい、関係・交流人口の拡大につなげることを目的として、11月14日から令和5年2月10日まで実施することとしております。

現在、千葉県と神奈川県小学生2名が11月28日から12月9日まで、保護者同伴で留学をしております。

次に、五城目町子ども議会について申し上げます。

未来を担う子どもたちが、五城目町の地域課題や将来のまちづくりなどについて自分たちでできることを考え、提言や質問をすることで、町政への関心を高めるとともに、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育てることを目的に、11月25日に役場正庁で開催されました。

当日は、人口減少対策、朝市の活性化、農業振興などをテーマに中学生が学習の成果を発表し、質問に対してはそれぞれの担当課長とやりとりするなど、子ども議会を通じて、参加された生徒の皆さんの町に対する熱い思いを感じることができたと報告を受けております。

今後、実施内容を検証し、来年度以降の本格的な導入に向けて協議してまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、「みんなの学校」について申し上げます。

この事業は「ゼロ歳から100歳以上でも通える学びの場を目指す取り組み」として、五城目小学校と連携し、社会教育講座を様々な世代を対象に提供するもので、「人づくり、つながりづくり、地域づくり」を循環させ、楽しみながら人々が集えるよう、改築された五城目小学校をはじめ、地域図書室「わーくる」において開催されております。

10月からスタートし、これまで400名以上の参加実績となっており、今後も多くの方から関心を持ってもらえるような講座を提供したいと考えております。

次に、3年ぶりの開催となりました「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！」

仙北大会」について申し上げます。

本大会は、県内の市町村が一堂に会し、市町村を代表する選手による駅伝大会を通じて、郷土を応援し、「元気でにぎわいのある秋田」の実現を図ることを目的に開催されております。

9回目となる今大会は10月16日に仙北市を会場に行われ、五城目町は町内の小中学生や高校生を中心としたメンバーで臨み、町の部で4位入賞を果たしております。

町の代表として頑張っていたいただいた選手に感謝申し上げます。

次に、eスポーツについて申し上げます。

町では、年齢を問わず電子機器を使い、「娯楽、競技、スポーツ全般」に親しんでもらうことを目的として、eスポーツを推進しております。現在、各地区公民館と連携し、eスポーツに親しんでもらえるようゲーム機器を設置し、幅広い世代交流の場としてにぎわい創出を目指しております。

以上、令和4年9月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げましたが、提出議案につきましては議案上程の際にご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課室におけるその他の事項につきましては、「課室別報告事項」に取りまとめ、別紙のとおり報告申し上げ、行政報告を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、行政報告に対して一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるようご連絡いたします。

ご苦勞様でした。

午前10時48分 散会